

# パブリック・コメント

## 皆様のご意見をお聞かせください!

パブリック・コメント（市民意見公募）とは、市民の皆さんの生活において重要となる市の条例や計画を定める際、事前にその案を公表して、市民の皆さんからご意見を募集するものです。いただいたご意見につきましては、内容の決定にあたり、参考とさせていただくとともに、取りまとめ完了後、いただいたご意見に対する取り扱いや、市の考え方について公表を行います。



### ご意見を募集する内容

#### 内容 ①「坂東市公共施設等総合管理計画(改訂案)」

**概要** 坂東市の公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題を客観的に整理し、長期的な視点をもって公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目標として策定するものです。

#### 内容 ②「坂東市営住宅長寿命化計画(改訂案)」

**概要** 計画に基づく予防保全的な維持管理および定期的な保守点検、ライフサイクルコストの縮減を図り、市営住宅の長寿命化を図るために策定するものです。

#### 内容 ③「坂東市地域防災計画(改正案)」

**概要** 国の災害対策基本法改正および茨城県地域防災計画改定との整合性を図るとともに、近年の災害の課題とその対策を示すために見直しを行うものです。

### ■閲覧場所

市ホームページ、市役所 1 階行政情報コーナー、さしま窓口センター、岩井公民館、猿島公民館、神大実分館、岩井図書館、猿島図書館のほか、案件の担当課で閲覧できます。

#### ○市役所・さしま窓口センターの開庁時間

午前8時30分～午後5時15分

※土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く

※各施設の開館時刻や休館日などに関しては、各施設へご確認ください。

### ■閲覧・募集期間 ①・② 2月1日(水)～3月2日(木)

③ 1月26日(木)～2月24日(金) ※郵送の場合、当日消印有効です。

### ■応募資格 市内に在住、在勤または在学の方

**■応募方法** ご意見のほか、住所、氏名、電話番号、市外在住の方は勤務地または学校名とその所在地を明記して、書面を持参、郵送（はがき・封書など）、FAX、Eメールのいずれかでご応募ください。

※記載事項漏れや、電話・口頭でのご意見は無効となります。

### ■応募・問合せ 坂東市役所 〒306-0692 坂東市岩井4365番地

①・② 管財課 ☎0297(21)2179 FAX 0297(35)8201

✉ kanzai@city.bando.ibaraki.jp

③ 交通防災課 ☎0297(21)2180 FAX 0297(35)2140

✉ koutsu@city.bando.ibaraki.jp

